

## 第6回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月25日(月) 13時15分～15時20分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦  
委 員 岩田正博、浅見泰志、岸道博、高梨雅樹、小林由利、増岡章司  
所管課 農業振興課長 吉野博明、主幹 新宜之、主査 長谷川奈美  
事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基
- 4 欠席者
- 5 対象施設 農村環境改善センター
- 6 議 事

### 議 題

- (1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて
- (2) 委員からの講評
- (3) 所管課からの意見・感想

#### (1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募者の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった団体について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1団体あたり50分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答25分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、30分とする。質疑応答が早く終了した場合、50分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月6日までにデジタル行政推進課へ提出願いたい。

アイル・コーポレーション株式会社

応募書類を基に提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：提案の中で、他の施設において既に実施している事業もあるが、関係者とのすり合わせに

ついてはどのように考えているか。

応募者：他の施設で、茶業協会がお茶の淹れ方教室を行っていることは存じているが、この施設では行っていないため、狭山茶の普及に向け茶業協会と共同して行っていきたい。新規事業を検討する場合、弊社のネットワークを活用して提案する。

委員：関係団体が行っている事業を農村環境改善センターにおいても実施し、普及啓発に努めていただきたい。マルシェも様々な場所で地産地消に向け、販売促進をしている。新たな取組だけでなく、既存事業の継続いただけるのか、この部分について改めて確認する。

応募者：他自治体においても指定管理を複数行っており、地域の方と連携をしながら行っている。地域の方と連携しながら、既存事業をより広げていくよう努める。

委員：他市の事例で、農村環境改善センターに生かせる取組があるか。また、事業展開する中で産官学の連携等が重要であることから、実績があれば伺いたい。

応募者：東松山市で、農業施設を運営しているが、そちらでは、小学生向けテニス教室の場を提供している。今後、様々なニーズを拾いながら展開していきたい。教育機関との連携としては、鴻巣市運営する「にぎわい交流館」のカフェのメニューを上尾市の日本薬科大学、坂戸市の女子栄養大学の生徒と共に研究し、提供している。また、事業の繋がりでも、女子栄養大学や日本薬科大学、東洋大学と連携しているほか、学生ボランティアとして携わっていただき、指定管理者主導で大学と連携しながら行う事業もある。

委員：3点お聞きしたい。1点目は、修繕の内製化はどこまで可能か、過去の実績等も踏まえてお聞きしたい。2点目は、企業版ふるさと納税の具体的な内容を教えていただきたい。3点目は、地元の広大な茶畑や丘陵等、自然を生かした提案があるかについて教えていただきたい。

応募者：専門性の高い修繕以外は内製化しており、状況に応じて専門の部隊を派遣し対応している。費用感や地元事業者とのバランスを見つつ内製化を図っていく。企業版ふるさと納税は昨年度13自治体、今年度1自治体を行った。主要用途は指定せず、各自治体で一律100万円ずつの企業版ふるさと納税を行っている。初めての受け入れで準備ができてない自治体は、準備でき次第連絡してもらうこととしている。施設の利用者は高齢者メインと承知しているが、高齢者と子供が共に利用できる事業も行っていきたい。さいたま市では公園を利用して、60歳以上と小学生以下を対象として将棋大会を開催した。自然を生かす事例として、岩手県の施設では、絵画コンテストを行った。

委員：施設が綺麗になることは市民に喜ばしいことであり良い提案である。企業版ふるさと納税

について、当市においてもふるさと応援担当を今年度より設置して取り組んでいるところである。

委員：2点質問したい。施設利用時間について、夜間利用がない日の利用時間の短縮について提案があるが、直前まで予約が可能であることも踏まえて、職員のシフト上の対応や給与保障の有無についてお聞きしたい。2点目は、適正な人員配置に関して、「イベントがある場合、人員を補充する」とあったが、本部から補充するか、或いは臨時的にアルバイトを雇うのかお聞きしたい。

応募者：施設利用時間の短縮については、さいたま市の施設において、同様に行っている。前日に予約が決定する場合、翌日シフトの職員に事前に連絡することとしている。当日まで予約可能な場合は、採用面接時に説明のうえ、社員や固定給の方が行う際は勤務日を調整し、流動的な対応を行っている。現行、大きなトラブルはないため同様に行っていきたいと考えている。2点目については、本社から応援を送る場合、学生のボランティア、サポーターや講師に有償で手伝っていただくケースがある。また、社内のポータルサイトを活用して応援体制を構築している。

委員：働く方のことを考えると、直でのシフト変更が頻繁にないことが望ましい。

委員：2点お聞きしたい。5年間の収支計画書の支出が基本同じだが、人件費や物価の高騰があった場合、どう対応するのか。自主事業収入で物販等が40万円程度上がっているが、何か考えがあるか。

応募者：公募の際に指定管理料が5年間の総額ではなく、1年間ごとの記載方法のため、傾斜をかげずに作成した。だが、マンスリーシフト、デイリーシフト等は、最低賃金の変動や物価高騰も見据えた上で積算した。続いて自主事業の収支計画については、Tシャツやタオル等、これまで販売実績のある物販について見込んでいるものである。

委員：動物等が出た場合の利用者の安全対策について、実績等を教えてほしい。

応募者：埼玉県の青少年育成施設では、利用者に向けて注意喚起のほか、地元組合と共同で箱罟を設置する等の対策を行った。現在まで実害がなく、安全に利用いただいている。別途対応が必要な場合、鳥獣保護の観点で駆除が不可能なため、所管課や関連機関と調整しながら対応したいと考える。

委員：2点伺いたい。現指定管理者との引継ぎはどのように行うのか。次に人員体制について、来年度の職員配置は常勤3名、非常勤4名の予定だが、職員は内部異動となるのか、或いは新たに採用するのか。

応募者：引継ぎについては、所管課を通したうえで、現指定管理者と直接行いたいと考えている。先方が可能であれば、3月に責任者レベルの引継ぎを行い、スムーズな運営ができるよう行っていく。人員体制は様々なパターンがある。受託時に既存業者へ声掛けや面接を行い採用する方法、責任者を他の現場から最低1名入れ、それ以外は自治体のニーズを聞いてご紹介いただく方法、それでも残った部分は求人を行っている。いずれかのパターンで行えればと考えている。

委員：外部の方を雇う場合、御社の研修で業務方法を覚えていくのか。

応募者：内部、外部関わらず、施設によって運営方法が異なるため、本社担当者による研修を行っていききたい。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

## (2) 委員からの講評

委員長：応募資料および本日のプレゼンテーションを受け、各委員から意見、感想があればお願いしたい。なお、あくまでも採点は各委員の自己判断が大前提となるが、専門的な見地から述べておきたいことや、相互確認しておいたほうが良いことなどがあれば述べていただきたい。

委員：閉館時間を短くすることは新たな提案であり、どうルールとして落とし込むのか。応募時に説明すると言っていたが、働く方にとっては、前日のシフト変更は厳しいと思う。

委員：収入において、物販による収入が、60万円のうち40万円を占めているが、そんなに需要が見込めるのかというところを具体的に聞いてみたかった。

委員：安全対策について、実害が出ていないとのことだったので、相応の対応がされているのだろうと感じた。

委員：地域に根差した施設として、新しい事業だけではなく、既存事業の普及促進についても行っていただければと思う。

委員：企業として実績もあり、安心して任せられる企業という印象だった。ただ、維持管理面では、この地域或いは農村環境改善センターの独自性や役割について理解できてないと感じた。

委員：実績や企業の規模は、信頼できるものと見受けられた。また、修繕を内製化できるという強みは、非常に大きな点とも感じた。農村環境改善センターの意義や他施設との差異を学

び、地域の方とのコミュニケーションを取りながらの運営を期待する。

委員：修繕に関する提案について、農村環境改善センターは施設の経年劣化が顕著であるため、財政的な制約もある中で、今まで以上の維持管理の向上に期待ができる。置かれた場所の環境を生かした取り組みに注力していただきたい。

委員長：他に確認したい点等なければ、講評は以上とする。

### (3) 所管課からの意見・感想

農村環境改善センターは、農業経営の合理化及び農村地域住民の福祉の向上を図り、農業の健全な発展を期することを目的として設置された施設である。当センターの運営には、適正な管理業務に加え、住民が集い交流を図る機会の提供や地域の特色を生かすことが大切である。県内において類似施設の管理運営実績もあり、民間のノウハウを活用して地域特色のある自主事業を今後も開催していただくことで設置目的の達成が図られることを期待する。令和6年度からも指定管理者制度による適正な事業運営が継続的に行えることを期待している。

### (4) その他

審査票の提出と次回の日程について

10月6日（金）までに審査票をデジタル行政推進課に提出していただきたい。次回の第7回は入間市扇台福祉作業所に係るプレゼンテーションを9月29日（月）13時15分から第3委員会室で開催する。

以上